

日清戦争下の外交関係

—「三国干渉」への道—

古結 諒子

1. はじめに

本報告では日清戦争開戦前から「三国干渉」に至る列強と日本の外交交渉の過程を追い、世界史的視点から日清戦争における外交関係を再考する。

「三国干渉」とは、日清戦争後の日清講和条約による日本の遼東半島領有に反対するロシア、フランス、ドイツ3国による干渉と解釈されている。この「三国干渉」が起こる日清戦争(明治27年~28年、1894年~95年)の研究は、第二次世界大戦前から主に外交を中心に行われていた。しかし、戦後は日本の東アジア政策を検証する目的で、外交ではなく主に日本国内の政治動向を追う研究が行われた。その延長により、当時の日本外交も国内における政策決定過程から検討された。また、国際関係から日本の開戦外交を捉えた場合には、「日本がロシアの南下に対する障壁として有効であるという、イギリスのアジア政策によるところが大きかった」という極東地域における英露対立を媒介とする論理で解釈された。よって、当時の日本外交を国内ではなく外から見る場合、英露対立の枠組みを越えた形で解明することが、研究課題として挙げられる。

西洋史研究者は日清戦争の研究において「三国干渉」を中心に取り上げ、各国の外交文書公開以降、干渉参加に至る過程を追うことにより、その発生原因を解明しようと試みた。ここで常に注目されたのが、国境付近とシベリア鉄道建設の保全を守るためというロシア特別議会における勧告決議と、露仏同盟の存在によるフランスの勧告参加。そして、露仏同盟の弛緩を狙い、極東政策の転換により中国沿岸での給炭港や軍艦基地の獲得を考えロシアを扇動したドイツの結託であった。よってこれら研究成果を総合すると、当時のヨーロッパ情勢が直接日本に波及したのが「三国干渉」であり、フランス、ドイツにとっての「三国干渉」は日本の勧告受諾の成否よりもむしろ、参加することに意義があったと言える。また、イギリスが「三国干渉」への不参加を表明し

た経緯も明らかにされ、当時の世論が日本を支持していたため、講和条約内容がイギリスの利益と矛盾しないため、閣僚メンバーが交代したため、などの要因が指摘されている。ただし、これら日本国外からの研究アプローチは各国の極東政策の解明が中心である。そのため、列強の態度が極東地域でどのような意味を持っていたのかを考えるにあたり、日本との関係を論じることが課題として残されている。また、「三国干渉」におけるイギリスの動向は日英同盟を前提として論じられることが多く、その場合は反露を共有する日英両者の関係や、イギリスに対抗するドイツ、ロシア、フランスの結束を示すと考えられている。日露戦争当時の日本や列強の姿勢を日清戦争時代に反映させるよりも、同時代の枠組みから両者の関係や列強の関係を解釈することが求められるだろう。

日清戦後100年に当たる1994年から95年にかけて各種学会やシンポジウムが開催され、日本史、東洋史、西洋史それぞれの意見交換を踏まえ、日清戦争の歴史的意義が再考された。この時期における共通認識は、日清戦争を朝鮮支配をめぐる二国間の戦争として捉えるのではなく、世界史レベルでの再考の必要性であった。(以上、研究史の動向としては、山根幸夫ほか編『近代日中関係史研究入門』研文出版、1992年。佐々木揚「日清戦争をめぐる国際関係—欧米の史料と研究—」、東洋文庫近代中国研究委員会編『近代中国研究叢報』第16号、東洋文庫、1996年などが詳しい。)

その後も、日清戦争に関する研究は出版されたが、多くが日清戦争開戦や「三国干渉」の原因追究を主眼としているため、国内における政策決定過程の変化を追うことに力点をおいている。また、中国史のアプローチでは、華夷秩序の崩壊という東アジア史の変化の中で日清戦争を考察する動向もある。だが、依然として列強の動向を含めた東アジア情勢全体の変化を追った研究はない。(高橋秀直『日清戦争への

道』東京創元社、1995年。崔碩莞『日清戦争への道程』吉川弘文館、1997年。斎藤聖二『日清戦争の軍事戦略』芙蓉書房出版、2003年。濱下武志「日清戦争と東アジア」、小風秀雅編『アジアの帝国国家』吉川弘文館、2004年など。）

日清戦争は、アジア史的にみれば朝鮮における日清の主導権争いにより伝統的な華夷秩序が崩壊するきっかけとなった戦争であり、また、世界史的にみれば、戦後に激化した帝国主義列強の中国分割競争により、イギリスが主導する不平等条約体制が大きく動揺し、帝国主義体制が確立した戦争である（小風秀雅編『近代日本と国際社会』放送大学教育振興会、2004年）。よって、日清戦争を契機とする新たな国際秩序の形成は、日本をとりまく国際的環境の大きな変動を象徴し、外交史としては大変重要な時期と考えられる。しかし、華夷秩序の崩壊、不平等条約体制の動揺といった側面の重要性が主張されているにも拘らず、これら国際秩序の変化を考慮し、各国との間で日本外交はどのように展開したのかという点を具体的に考察した研究は少ない。日清戦争を一つの転換期として捉える研究が行われていない状況と言える。

そこで、本論では東アジアにおける列強共同活動内でのパワーバランスの変化を、日清開戦前から「三国干渉」まで行われた日本や列強の外交活動を通じて明らかにする。開戦外交でイギリスは列強との協調関係を確認するが、その後、列強は各々日清戦争に対する介入活動を行う。列強の共同活動により行われた「三国干渉」は、列強内におけるイギリスの求心力の低下と同時に起こる各国の力関係の変化においてどのような意味を持っていたのか。開戦前からその後に至る日本と列強との交渉過程を追うことにより、日清戦争当時の不平等条約体制の動揺を証明することになると考えている。（史料は主に陸奥宗光『蹇蹇録』岩波文庫。伊藤博文編『機密日清戦争』原書房、1967年。外務省編『日本外交文書』第27巻1、2、第28巻1、2。British Foreign Office Confidential Prints-China, 1848-1922. Microfilm F.O.405.）

2. 日清開戦に至る外交関係

近年、より一層日本側開戦過程が詳究されたが、対外関係について、日本はイギリスに依存して外交を展開させたと解釈されている。そこで、開戦原因を問うのではなく、開戦までのイギリスの極東政策

とそれに呼応する日本の外交展開を追い、日本がどのような開戦外交を展開させたのか再考する。

明治27年(1894)5月、朝鮮では甲午農民戦争が起こった。鎮圧のため、清は朝鮮国王の請求に応じて軍を派遣し、また、日本側は公使館、領事館保護を目的として朝鮮に軍を派遣することになった。明治17年の甲申政変後、朝鮮における日清両国の軍事衝突の善後策として天津条約が結ばれたが、その第3款は日清両国が朝鮮へ軍隊を派遣する際の、相互事前通告の義務を規定していた。そして、この行文知照を契機として、朝鮮との宗属関係を主張する清と、朝鮮が「独立国」であることを主張して宗属関係を否定する日本の間で外交上意見が対立した。

宗属問題を巡る日清間の外交争議はここに始まるものではなく、明治7年(1874)の台湾出兵以来、日本は近代国際法的秩序という外交原理を代弁して伝統的華夷秩序に対決する姿勢を示しており、従来から継続していた問題であった。清は壬午事変、甲申政変を通じて朝鮮との宗属関係を強化しており、また、当時の列強も清朝間の宗属関係を黙認している状況であった。

そのため、日本は清朝間の宗属関係の否定を敢えて提起し続け第三国による介入を招くことは得策ではないと判断した。そして、朝鮮との宗属関係を主張し、朝鮮での騒乱を内地の反乱と位置づける清に対して、日清共同の朝鮮内政改革案を提起した。列強による介入を考慮した日本は、清に対して公然と清朝間の宗属問題を否定するのではなく、この案を軸に外交上の対立を継続させる狙いがあった。そして、予期していたとおり、清はこの共同改革案を拒絶したため、日本は清に対して第1次絶交書を送付した。

朝鮮問題を契機に日清の対立が生じると、開戦に至るまでイギリスは何度か日清間の調停を試み、東アジア情勢の現状維持を努めようとした。しかし、当時の清では朝鮮問題についてロシア公使が李鴻章との接触を行っており、列強による介入行動はまずロシアが先鞭をつけた。6月末、ロシアは日本に対して朝鮮からの撤兵勧告を行った。イギリスは当初朝鮮問題への介入に積極的な姿勢を見せていなかったが、ロシアの介入が懸念されると、駐清英公使は日清間の騒乱を防ぐために総理衙門との交渉に入った。つまり、イギリスによる日清間の調停は、清や日本のために行ったわけではなく、極東問題に対す

るロシアの介入及び、ロシアの単独活動を防ぐ目的で行われていた。

日本側も英露による外交活動やイギリスの調停行動の意味を各国駐在公使からの報告によって認識していた。ロシアの撤兵勧告を受けた日本は、勧告の拒絶と同時にイギリスによる日清間の仲裁への参加を表明する。しかし、イギリスの第1回仲裁で、日本は清との交渉決裂の原因となる宗属問題を避けることを約束したものの、清に対して朝鮮において政治上や通商上清と同等の特権を求める交渉条件を提示した。つまり、日本はロシアからの介入を防ぐ目的で表面上イギリスによる仲裁に参加する一方で、実際には清との対立を継続させることを狙った。日清間の調停の失敗により、日本は清に対して第2次絶交書を交付した。日本は清における英露の外交競争を把握して互いに牽制させその干渉を回避する一方で、清との外交争議を優位な立場で継続させた。つまり、英露が協調せず各自単独で外交活動を行う限り、日本は自由に清との外交争議を継続することができたのである。

朝鮮問題を契機とする日清間の対立と同時期に、日英間では条約改正交渉が行われていた。極東の現状維持を望むイギリスは条約改正交渉を朝鮮問題解決策として利用し、7月16日の調印後、イギリス側の調印によって日本がより一層イギリス政府の助言に応じるだろうとの期待を持った。また、清では総理衙門の意見を聞くだけでなく李鴻章へも使者を送り、清の外交方針を統一させようとした。そして、ロシアの単独介入を阻止する目的で列強（露・独・仏・米）に対し、イギリスによる日清間の調停への参加の意向を確かめた。だが当初、共同干渉に対して明確に拒絶を表明したアメリカ以外の各国の返事は、曖昧であった。イギリスは列強の意思確認を行うものの、この時点で日本に対する列強一致の介入行動を促すことは無かった。あくまでイギリス主導による調停行動を優先し、極東問題の掌握に努めたのである。

列強や李鴻章の意見を確認したイギリスは、7月19日に第2回仲裁を試みた。しかし、日本はイギリスの調停に従うつもりはなく、清が承諾できない条件を提示することにより、開戦に備えた日清間の外交争議の継続を優先させた。日本にとってイギリスの調停活動は、清との外交争議を行う踏み台でしかなかったのである。

イギリスは清との交渉再開に前向きな姿勢を見せない日本の態度に苛立ち、調停活動を行うイギリスの支持を、列強（独・露・仏・伊）に求め、その結果、列強の支持を得ることができた。総理衙門とイギリス、李鴻章とロシアという双方の外交競争は、ここで英露協調関係の確認で決着し、極東問題に対する列強一致の行動準備が整えられたのである。このようにしてイギリスの調停を拒絶して清に対抗しようとする日本の外交姿勢は、列強同士の結束を促すことになった。だが、列強は日清間の調停行動として具体的に何が行われるべきか、互いの意見調整を充分に行う時間もないままに8月1日の日清開戦を迎えた。

イギリスによる調停行動を踏み台にして極東問題を悪化させた日本の外交姿勢は、朝鮮を巡る日清両国による極東問題の国際化及びそれに伴う列強の協調を招いた。そしてその後、列強各国は互いの歩調を確認しながら日清戦争に対する介入活動を行うことになる。

3. 戦時下の外交展開

では、開戦前に列強への呼びかけの中でイギリスが確認したロシアや各国との協調関係及び外交姿勢はどのように変化し、その後、日本にどのように影響したのだろうか。ここでは、戦局の推移と共に生じた列強内におけるパワーバランスの変化と、日本の外交関係を論じる。

開戦後、列強による介入活動は調停ではなく講和条件の探知へと変化した。8月末にロシア主導による講和条件の探知が行われたが、日本側は日清戦争に関するあらゆる情報の沈黙を守った。その後、列強は暫く表立った介入行動をとらず、皆、戦況の推移を見守っていた。また、日本は英露の協調関係を把握し、国内では伊藤博文首相が交戦中に欧米列強からの干渉を受けるだろうと心配し、文武一致を求める演説を行った。列強による干渉の恐れは、既に閣僚の間で広く認知されていたのである。

開戦直前から9月末まで、日英間では上海中立をめぐり、外交争議が継続した。イギリスは、日清が交戦状態になる際には、商業利益を守るため上海とその周辺地域で戦闘活動を行わないよう日本に対して求めていた。しかし、日本側は清がこの約束を守っていないとして度々イギリスに抗議を行っていた。にも拘らず、逆にイギリスは日本が上海中立を守る

約諾を破棄することはできないと主張するのみで、両者の意見が対立していた

9月末になると日本の戦勝報道が世界を駆け巡り、事態が一変した。日本の戦勝及び清の戦敗報道は、極東の現状維持を希望するイギリスに対して介入活動の必要性を駆り立てた。そこでイギリスは、日本の約諾破棄を防ぎ上海中立を守る目的で列強の援助を求めることになった。その際に「開港地における外国人保護」という名目のもと、清国沿岸への軍艦派遣を列強に誘った。このように準備された列強による軍隊の示威運動を背景に、次に日本へ講和条件を提示する手はずを整えようと再び列強に意向を打診する。それは10月初めに行われ、朝鮮独立を担保とし、清が日本に対して軍費賠償金を支払うことを条件とした日清間の仲裁に、フランス、イギリス、ドイツ、ロシア、イタリア、アメリカは参加する意向があるのかどうか、各国の意思を確認するものであった。同時に、日本も講和条件を受け入れる意向があるのか、10月6日、イギリスは日本政府の意思を確認する行動へと出た。

講和条件の探知を目的とするイギリスの外交活動に対し、日本では陸奥外相と伊藤首相が話し合いを行うが、講和条件は発表の時期に至っていないと判断された。また、駐在公使の報告により他の列強は日本が講和条件を受け入れるはずが無いと考え、必ずしもイギリスの行動を支持しているわけではないことを確認した。イギリスは列強による協調を呼びかけたものの、ここで列強内での意見相違が露呈したのである。列強の歩調不一致を確認した日本は、講和条件の発表を差し控える解答を行った。

イギリスによる列強への呼びかけは、清が自ら日清戦争の仲裁を求めた11月にも行われたが、列強による歩調不一致により再び失敗した。日本の戦勝は極東の現状維持を望むイギリスを焦心させ、列強による調停活動を駆り立てたが、イギリスによる列強の求心力は既に失われていたのである。

一方で、イギリスの呼びかけによるヨーロッパ共同干渉の恐れを背景として、アメリカは単独で日清間の仲裁に乗り出した。日本が列強共同干渉の恐れを抱く限り、列強から距離を置くアメリカは調停国として日清間の問題に介入することができたのである。日本はアメリカによる仲裁を、清との講和のために受諾したのではなく、開戦外交におけるイギリスの仲裁同様に、あくまで清との外交争議を継続さ

せる機会として受け入れた。しかし、アメリカを介する日清間の交渉の中で、清が日本の意向に沿う返答を行ったので、まずは広島で行われる講和会議の準備を整えることになった。

日本がイギリスや清の講和条件提示の要求を拒絶したことは、同時に、日本が朝鮮独立や軍費賠償金以外の条件を講和内容として要求することを示した。10月のイギリス単独による講和条件探知の失敗以後、講和条件探知を目的とする列強各国による外交活動は活発になった。他列強との歩調不一致を理由にイギリスの勧誘を拒絶したロシアは単独で講和条件探知に努めていたが、日本はこのような活動に対して終始沈黙姿勢を貫いた。そこで、ロシアは日本に対する勧告効果を狙う上でイギリスとの協調関係が不可欠であると認識し、イギリスを誘って講和の探知に努めた。それでもなお、日本は時局を日清両国に限定して事態の処理を図っていたため、列強に対して日清戦争について表立って公言せず、列強による介入を防いだ。一方、イギリスはロシアが先導する外交活動には必ず参加することにより、極東での自国の立場を維持することに努めた。列強内でのイギリスの求心力の低下により、アメリカ、ロシアを始めとする列強各国は、この頃から日清戦争に対する自発的な外交活動を行うようになったのである。

このような列強の外交活動を背景に、日本国内では度々アメリカによって英露協調や共同干渉の恐れが伝えられた。戦時下において、日本は列強や清に対して主体的に外交方針を展開させたというよりも、むしろ戦局の推移を見守る列強の動きを絶えず判断しており、その判断材料をもとに、講和条件の準備及び戦略を立てていた。そして、伊藤首相が何度も「列強による干渉の恐れ」を主張し、文武一致の重要性を説いていた。

明治28年(1895)1月末に清国講和使節が日本に到着し、2月初めに広島で講和会議が行われることになった。しかし、日本側は清が全権委任状を携行していないとして、国際法を基準とした外交を主張することにより、広島講和会談を拒絶した。日清両国による講和はさらに延引され、日本は可能な限り占領地を拡大して講和に持ち込もうと考えていた。

日本の戦勝報道の後に行われた10月のイギリス単独による講和条件の探知は、列強内の他国との意見相違を露呈した。この行動は日本の拒否により失敗に帰結したため、列強内での勢力均衡の変化をも

たらした。日清戦争に対する各国の発言は今まで以上に増し、介入活動が活発化した。列強の介入活動の対策として、日本は時局を日清間に限定し、絶えず列強動向の情報収集に努めていた。しかし、実際にはどのような形で干渉が起きるのか想定することは不可能であったため、干渉が起こる度に、善後策を講じる状況であった。また、国外状況の把握に応じて伊藤首相は文武一致をはかるため、閣僚に対する演説で列強による「共同干渉の恐れ」を流布した。列強による「共同干渉の恐れ」は、政策決定過程における国内意見の調整を行う上での有効な外圧として流用されていた。

4. 「三国干渉」への道

ここでは日本、イギリス、列強全てを含めた「三国干渉」に至る外交関係を論じる。

10月のイギリス単独による講和条件探知の失敗以降、講和条件探知を目的とする列強各国による外交活動は活発になった。日本は戦時下において講和条件の秘密を厳守していたが、この方針は却って自国の利害を心配する列強の猜疑を招くことになり、列強は講和条件探知を目的とした共同の外交活動を度々行っていた。当時、イギリスは清が受諾できない講和内容となり清朝が瓦解することを、ロシアは国境付近での土地割譲が講和内容に含まれることをそれぞれ心配していた。そして、列強による介入活動の活発化に伴い、清に対して速やかに講和使節を再派遣させ、戦争を終結させることが日本の急務となった。

広島講和会議の決裂後、日本は清の講和使節が朝鮮独立と軍費賠償金以外に、土地割譲や通商条約締結を基礎とする講和の談判を行う権限を与えられた人物でなければならないことを、清に伝えた。この4条件を清だけでなく英露に通知することにより好意的態度を示し、同時にその動向の把握に努めた。しかし、講和の基礎条件が明らかになった時点で列強は確固たる態度を表明せず、各国駐在日公使の見解が伝えられるのみであった。一方、英露間では講和条件について意見交換が行われており、ロシアは日本が清国北部の土地割譲を獲得することには反対であったが、イギリスは商業規定により日本と同様の特権が均霑されることを期待していた。

清国講和使節は李鴻章に決まり、3月20日から4月17日まで下関講和会議が開かれた。講和会議の開

始と共に清は休戦条約の締結を日本に要求したが、日本はこれを拒絶した。しかし李鴻章襲撃事件が起きたため、列強の講和条件探知が活発化している中でこの事件が列強の介入を招くと考えた日本は、列強の感情悪化をおさえるためにも休戦条約の締結を受け入れた。講和条件を正式に提示するための土台として、干渉提唱国との関係維持に努めていたのである。

4月に入り日本が講和条件を提示した後、清は賠償金が過剰で土地割譲が不可能であるために列強による干渉を依頼しようと試みた。一方、日本は欧米各国にも利益が均霑される商業規定を列強各国に伝えることにより清の依頼による干渉の阻止を試みた。この商業規定は、日本が清に対して新たな開港地や内水面航行権を要求するものであるが、これらは従来、列強が清に対して要求し、聞き入れられなかったものである。日本は列強の利益を代弁することにより講和条件を作成し、列強の干渉を防ごうと考えていた。日清両国は講和条件の提示前に列強の誘引を目的とする外交競争を繰り広げた。

日本の講和条件を知ったロシアは、講和条件の土地割譲、特に遼東半島の割譲を不服として講和条件を認めない方針に傾き、共同干渉としてイギリスの参加を求めた。しかし、イギリスは講和条件に対する共同勧告の不参加を決定した。イギリスは、日本の講和条件が、清における自国の利益を侵害しないと判断したのである。講和条件探知を目的とする外交活動で、度々英露協調関係を確認していたロシアにとってイギリスの判断は不測の事態であったが、フランス、ドイツの支援を得ることになり、日本に対する共同勧告の準備を整えた。だが、引き続きイギリスの参加を何度も呼びかけた。列強は日清両国のためではなく、自国の利益を考慮した上で講和条件に対する外交態度を確定したのである。

4月17日、日清両国は講和条約に調印し、5月8日に批准交換を約束する。下関講和会議で日清両国が条約締結準備を整える中、当然、日本もロシアが大陸の土地割譲に不満を持つ様子を確認していた。だが当時の日本は、列強による干渉問題が表面化する前に清の条約締結や批准交換を速やかに済ませ、外交問題を処理しようと考えていた。

条約の批准交換前の4月23日にロシア、ドイツ、フランスの駐日公使が外務省を訪れ、日本に対する共同勧告が行われた。三国が日本に対し、講和条件

に含まれる遼東半島の割譲を放棄するように求めた、いわゆる「三国干渉」である。この時、陸奥外相は従来通り列強の介入活動に対する拒絶態度を貫徹する覚悟であった。だが、国内意見は一致せず、御前会議の結果、批准交換日まで外交手段を講じて勧告に参加しなかったイギリス、イタリア、アメリカに支援を頼むことになった。その意味でも、支援を依頼したイギリスの態度は、日本の外交方針を決定するにあたり重要な判断材料となった。

日本はイギリスの支援を得るにあたり、満州や朝鮮へのロシア南下の恐れを印象付け、また、イギリスの商業利益を考慮する条件を提示した。一方で、日本が勧告を拒絶すると想定していた三国も、イギリスの支援を求めている。列強内での求心力を失ったとは言え、日本にとって列強内でのイギリスの役割は、さらに、列強にとって極東地域におけるイギリスの影響力は、それぞれ無視できなかつたのである。ここでイギリスがとった態度は、局外中立の維持であり、日本に対してロシアの確固たる決心を伝える行動であった。そのため、日本はイギリスからの支援を望めないと判断し、勧告を受諾する代わりに新たな譲歩案を三国に提示することになった。勧告を行った三国は、イギリスの局外中立を後援として、イギリスの支援が得られない日本の状況を踏まえ、日本の譲歩案を拒絶した。そして、5月4日、日本は三国による勧告の受諾を正式に決定した。イギリスの動向は、日本、三国、双方にとって問題解決の指針を与えたのである。

日本が「三国干渉」の対応に追われている間、清は「三国干渉」を盾に条約批准交換を拒絶していた。しかし、日本の受諾を聞いて条約の批准交換に応じ、5月8日、日清講和条約の批准交換手続きを済ませた。

よって「三国干渉」の局面でイギリスが提示した局外中立の意味とは、露、仏、独の三国と、そして、清との外交関係の維持であり、さらに、日本が勧告を受諾するための外交姿勢であった。つまり、イギリスは、日本をロシアの南下に対する障壁として有効な国であると考えていたため、局外中立によりこの問題に静観態度をとっていたわけではない。日本が勧告を受諾するまでの「三国干渉」形成過程では、列強の共同活動における重要な役割を果たしていた

のである。

5. おわりに

以上のように考察すると、「三国干渉」に至る外交は、日本が日英同盟や日露戦争に続く親英へと向かう過程として位置づけることはできない。また、イギリスが親日に傾く契機でもなく、さらに、英露対立関係の一環でもなかった。露仏独による勧告の拒絶を想定していた日本が、イギリスの教唆扇動により受諾に踏み切るのが「三国干渉」である。したがって、外交関係から見ると、イギリスを含めた「四国干渉」として考えられるのである。「三国干渉」は、列強同士が対立した結果おきたものではなく、イギリスの求心力の低下と東アジアにおける列強の協調関係の維持を象徴するものであった。しかもそれは、各国が列強共通の利害のために起こしたのではなく、自国の利益のために極東地域でそれぞれの活動を行った結果であった。

明治28年5月13日、日清講和条約と議定書が交付され、11月8日には日清間で遼東半島還付条約が結ばれた。日本は代償として庫平銀3000万両を得た。「三国干渉」は、極東地域におけるロシア、ドイツ、フランスの自発的な外交活動を、イギリスが追認する形となって起こった。イギリスは「三国干渉」の裏で一役買うことにより、一度失った列強内での影響力の回復を試みた。しかし、公然と勧告に参加したわけではなかったため、以後、極東問題に関する三国による発言力は相対的に高められ、イギリスは清に利害関係を持つ数カ国のうちの一國へと転化する。日清戦争中、列強からの干渉を防ぐために作成された日清講和条約第6条には、北京、湖北省沙市、四川省、重慶、江蘇省蘇州、浙江省杭州、広西省梧州、湖南省湘潭県を「商業居住工業及製造業の為に」開港すると規定されていた。この条項が不平等条約の最惠国条項により列強に均霑することにより、欧米列強は中国への投資を本格化させる。鉄道敷設、鉱山開発、工場の建設を中心とした投資による利権をめぐり、経済利益格闘競争が行われ、「中国分割」が開始された。イギリスの主導権のもとに欧米列強が協調して貿易利権システムを享受する不平等条約体制は、このように日清戦争後には利権獲得競争へと転じ、列強の協調は破られたのである。

◇ 質疑応答

フロアー（淑明）：最初は朝鮮半島の内部問題から始まり、結果的にはさまざまな国が関わる国際的な問題になったと思います。ロシアとイギリスの二つの国の役割が重要だと思いますが、フランスとドイツの立場はどのような利害関係で三国干渉に加わり、ロシアやイギリスとの関係はどのようになったのでしょうか。

報告者：19世紀末、ロシアとイギリスは極東地域では対立関係であると、今までの研究では解釈されていました。特に、巨文島事件は世界各地における英露対立が波及した結果であるとされています。ですが、少なくとも日清戦争当時の極東地域におけるイギリスとロシアの関係は、対立概念で捉えるのではなく、むしろ共同歩調をとっていたと考えています。フランスについてですが、フランスとロシアは1894年に軍事同盟たる露仏同盟を結んでいます。これはそれ以前から存在していたドイツ、イタリア、オーストリアの三国同盟に対抗する形で存在しました。三国同盟の盟主であるドイツが、極東問題でもロシアとフランスが結託している様子を確認し、両者の関係を引き裂こうという形で「三国干渉」で日本に対する勧告に加わったと、現在の西洋史の研究者は解釈しています。

フロアー（お茶）：そういうことだとすると、三国干渉をリードしたのはどの国ということになるのでしょうか。

報告者：勧告をおこなうというリーダーシップをとったというのはロシアですが、日本が勧告を受諾するためのリーダーシップをとろうとしたのはイギリスだと思います。

フロアー（お茶）：ドイツやフランスは？

報告者：フランスはロシアに追随せざるをえなかったといえます。

フロアー（お茶）：ドイツも？

報告者：ドイツの態度はフランスに比べると自発的な側面があったとは思いますが……。私が説明するのはまだ難しいです。

司会：学校で習ったこととは違う解釈で驚いたのですが、結論にある解釈は古結さんの研究でご自分の主張なのか、日本の歴史家の中で再解析している過程なのか。一般的の解釈、最近の解釈はどのようになっていますか？

報告者：日本の研究における「三国干渉」は、ここではカッコしてありますが、イギリスが勧告に参加しなかったことにより、日本はイギリスをロシアの南下に対抗するパートナーと考える見方が始まったと解釈されています。また、イギリス自身が勧告に加わらなかったのは、ロシアの南下にとって日本が有効であると考えていたためだとされています。ですが実際はそうではなく、「四国干渉」という言葉は小風先生が考え出したものですが、勧告に対するイギリスの局外中立の維持という態度は、イギリスが親日的であったことを指すものではないと思いました。

フロアー（淑明）：10年後に起こる日露戦争との関係を考えると、ロシアという国が日本にとって怖い存在であるということも言えるのでしょうか。

報告者：そうですね。日露戦争とのからみも今後の研究課題としていきたいとも思っています。